

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第5項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和6年7月31日

香川県知事 池田 豊人

1 農用地利用集積等促進計画の概要

権利の設定を受ける者		設定する権利			権利の設定を受ける土地				
氏名及び名称	住所	権利の種類	始期	終期	市町名	大字 (町名)	字	地番	
野口 拓朗	高松市	賃借権	令和6年 8月1日	令和19年 10月31日	高松市	川部町	池ノ坊	39-1	ほか6筆
中野 光義	多度津町	使用貸借に よる権利	令和6年 8月1日	令和10年 11月30日	多度津町	北鴨二丁目		101-1	ほか3筆
としなか技農株式会社	多度津町	使用貸借に よる権利	令和6年 8月1日	令和10年 11月30日	多度津町	奥白方	片山	98-1	

2 認可年月日
令和6年7月25日